

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議 議事要旨	
日 時	令和2年5月25日(月) 17時30分～18時00分
開催場所	市庁舎10階 危機管理センター本部会議室
出席者	<p>【正副本部長】市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、危機管理監</p> <p>【本部員：局】温暖化対策統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、国際局副局長、市民局長、文化観光局長、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長、医療局長、病院経営本部長、環境創造局副局長、資源循環局長、建築局長、都市整備局長、道路局長、港湾局長、消防局長、会計室長、水道局長、交通局長、教育長、選挙管理委員会事務局選挙部長、人事委員会事務局長、監査事務局長、議会局長</p> <p>【本部員：区】鶴見区長、南区長、瀬谷区長</p> <p>【本部員：その他】危機管理室長、政策局政策調整担当理事、保健所長</p>
開催形態	マスコミ公開
議 事	<p>開 会</p> <p>1 緊急事態宣言の解除について(報告) 資料1に沿って説明【本部運営調整チーム長(危機管理室長)】</p> <p>2 国の補正予算の状況(新聞報道時点の現時点での情報) 資料2に沿って説明【くらし・経済対策チーム長(政策局長)】 ・国の方針を踏まえた横浜市の対策は、各局により検討中。【政策局長】 ・国に対して、地方創生臨時交付金の大幅増額等の緊急要望を行った。【本部長】</p> <p>3 市立学校の対応について(報告) 資料3に沿って説明【教育長】</p> <p>《その他》</p> <p>◇商店街を視察した結果、本市融資制度の情報が十分に行き渡っていない現状を把握した。経済局と連携し、今後とも周知に努める。【鶴見区長、南区長】</p> <p>◇地域における課題も把握したので、きめ細やかに対応していきたい。【瀬谷区長】</p> <p>◇医療資機材の調達状況【物資チーム長(経済局長)】 ・マスク：調達できている。 ・防護服：重点的に調達を進めている。(近日中に50万枚納品予定) ・手袋：重点的に調達を進めている。</p> <p>◇旧市民病院の陽性患者受入れは、特に問題は発生していない。【病院経営本部長】</p> <p>4 本部長指示 別紙のとおり</p> <p>閉 会</p>
資 料 ・ 特記事項	<p>1 資 料</p> <p>資料1：緊急事態宣言の解除について【本部運営調整チーム】</p> <p>資料2：国2次補正の状況【くらし・経済対策チーム】</p> <p>資料3：6月1日以降の段階的な学校教育活動開始に向けた準備について 【教育委員会事務局】</p> <p>資料4：緊急事態宣言の解除を受けた新型コロナウイルス感染症への対応について 【本部長】</p> <p>2 特記事項 なし</p>

新型コロナウイルスについて、本日、神奈川県を含む5都道県を対象とした緊急事態宣言が、期限とされていた5月末を待たず、解除されます。

緊急事態宣言が4月7日に発出されてから7週間、市民の皆様、事業者の皆様のご協力、医療従事者の皆様の献身的なご努力に、改めて心から感謝申し上げます。

私たちは、緊急事態宣言というこれまで誰もが経験していない事態に直面しました。これからは、新しい日常、新しい暮らしに向けて、市民、事業者の皆様とご一緒に取り組んでいきたいと思っております。

緊急事態宣言の解除を受けた、横浜市の基本的対応方針は、「市民の皆様の新たな日常を創り出すため、感染拡大の防止と社会経済活動を両輪で回していく」ことです。宣言の解除を受け、「市の事業・サービスについて、感染対策を徹底した上で、早期に再開していくこと」、「国・県の方針等を踏まえ、経済活動の回復に向け、積極的な支援を進めること」の、2つの柱で取組を進めてまいります。

これまで休館や中止・延期をしていた市民利用施設や市民サービス、市主催のイベント等については、国・県の方針や通知、具体的なガイドライン等を踏まえ、万全の感染対策を講じた上で、6月1日以降、速やかに再開していきます。

市立学校については、6月1日から、「分散登校」「短時間授業」などを実施し、段階的に再開していきます。今年は、夏休みが短くなるなど、例年とは異なる学校運営となります。学校の先生方も、保護者の方々も、横浜市も、生徒・児童の皆さんのことを第一に考えて、全力でサポートしていきますので、ご一緒に頑張っていきたいと思います。

商店や各種事業者の感染対策は、公民が連携した活動を進めてまいります。例えば、飲食系の施設については、商店街、飲食店組合等と連携し、啓発活動や感染対策をご支援してまいります。

また、映画館やライブハウスなどのエンターテインメント系の施設については、事業者の皆様との対話を通じて、具体的な方策を検討していきたいと考えています。

神奈川県は、事業者が、業種別ガイドラインに基づき適切な感染防止対策を講じることを前提に、業種の区別なく、休業要請を解除する方針です。県と横浜市がしっかりと連携し、きめ細やかにしっかりと対応してまいります。

今月、横浜市は、「くらし・経済対策」として、過去最大となる5,743億円、事業規模では、7,694億円となる補正予算をまとめました。現在、「市民と医療を守る」「375万市民のくらしを守る」「横浜の活力を守る」の3つの柱で、取組を進めています。

さらに、6月の市会に向け、第二波に備えた新型コロナウイルス感染症対策と、国の2次補正予算を踏まえた「暮らし・経済対策」を検討していきます。そのための財源を確保するため、2次補正に計上された国費の積極的な活用や、令和2年度事業の見直しに取り組みます。

具体的には、オリンピック・パラリンピック関連事業など、既に中止やスケジュールどおりに進まない事業については、予算執行を留保することとします。また、市民生活等への影響が少なく、直ちに取り組む必要性が高くない事業については、先送りや休止も含めて、執行方法を見直します。

本部員の皆さんには、市民・事業者の皆様が、いま何に困っていらっしゃるのか、何を望んでいらっしゃるかなど、実態をしっかりと把握し、検討をしてもらいたいと思います。事業見直しにより財源を確保し、ご支援を必要としている市民や事業者の皆様へ、確実に届く施策を迅速に展開していきます。

宣言の解除により、特措法に基づく市対策本部の設置義務はなくなります。しかし、ウイルスは完全には終息しておらず、第二波が起こる可能性はあります。そのため、市対策本部体制は維持していきます。引き続き、横浜市が一丸となって、市民の皆様への命と暮らしを、全力でお守りしていきます。本部員の皆さん、よろしくお願いいたします。

市内の新規陽性患者の発生数は、本日はゼロでした。一つひとつの数字にとらわれることは避けなければなりません。本日の数字は、市民の皆様のご協力のおかげと考えております。

横浜市として、第二波が来ることに備えて、今後も十分な医療体制を整えていきます。現在の経済状況は、非常に深刻です。あまりにも自粛を続けていくと、経済が止まってしまいます。経済が回らなければ、市民の皆様の日々の暮らしも立ち行かなくなります。業種に捉われず休業を解除した県の方針に、横浜市は応えていかなければなりません。横浜市は、社会経済活動を回復軌道に乗せ、一刻も早く、新たな日常を創り出していきます。

市民の皆様にも、引き続きお願いがあります。ぜひ、ご自身を守る取組を行っていただき、横浜市は、感染防止の取組をお支えしていきます。ご一緒にこの困難を乗り越えてまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。